

高齢者住宅改造 助成事業のご案内

(相談受付期間)
5月10日(月)
～
6月11日(金)

住宅改造助成事業とは

在宅の要介護（要支援）等高齢者がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費を助成することにより、要介護（要支援）高齢者等の在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とするものです。

助成対象となる場所

玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等在宅の要介護（要支援）高齢者等が利用する部分であつて、当該要介護（要支援）高齢者等向けに実施する改造に要する経費とします。

※新築、増築及び改築は対象となりません。

助成額

助成対象経費の限度額は、65歳以上で要介護（要支援）認定を受けている方は70万円以内となり、介護保険制度の住宅改修費との併用もできます。

※住宅改造にかかった対象経費のうち市からの助成金の限度は2/3となり、1/3は自己負担となります。また、限度額を超えた分も自己負担となります。ただし、所得状況によっては対象経費の全額助成を受けられる場合もあります。

手続き

住宅改造助成事業を受けようとする方は、高齢者支援課までご相談ください。

☎ 22-213145

「住宅改造助成事業」を受けられる方

- 阿蘇市に住所を有する方
- 4月1日現在で65歳以上の方で、介護保険法の要支援・要介護認定を受けた方及びこれと同等の程度と認められる方又はこれらの方と同居し、若しくは同居しようとする方
- 世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の方
- この事業による助成を受けられない世帯に属する方

80歳以上で、ご自分の歯が20本以上ある健康な方は

高齢者のよい歯のコンクールに参加しましょう!

8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020 8020



歯の衛生週間行事の一環として、熊本県及び熊本県歯科医師会等の主催による高齢者のよい歯のコンクールが行われます。

これは、平成22年4月1日現在、満80歳以上で、ご自分の歯が20本以上ある健康な方が対象です。該当される方は、歯科医院で診査を受けてください。診査は無料です。

8020達成者には、阿蘇郡市歯科医師会より賞状および記念品、阿蘇市より8020認定証をお贈りいたします。

(これまで表彰を受けた方でも県大会に出場していない方は対象となります。)

◆診査期間 5月17日(月)～5月28日(金)
(土曜日曜を除く)

8020 (はちまるにいます) 診査ができる

歯科+医院

歯科医院	住所	電話
宇治歯科医院	宮地	22-0214
佐藤歯科クリニック	宮地	22-5131
市原歯科クリニック	三久保	32-3828
そのだ歯科医院	内牧	32-1418
田代歯科医院	黒川	34-1771
武藤歯科医院	内牧	32-0027
安光歯科医院	黒川	34-0603
阿蘇温泉病院	内牧	32-0881
波野診療所	波野	24-2203